

大学史関係資料の保存と公開と活用について¹⁾

滋賀大学経済経営研究所と東北大学史料館を事例として

阿部安成（滋賀大学経済学部教員）

永田英明（東北大学史料館

=東北大学学術資源研究公開センター史料館助教）

はじめに……………阿部安成

滋賀大学経済学部では、経済経営研究所と附属史料館とで2005年に、滋賀大学経済学部大学史関係資料利用規則を定めて、学部の母体となった彦根高等商業学校以降の歴史をめぐる資料の保存と公開をおこなっている。ただし、実際に運用を始めてみると、現状や実態にあわないことも出てきたため、あらためて、わたしたちの学部に保管されている大学史関係資料について考えるとともに、他大学での事例を参照することとした。本稿はその一端のまとめとなる。大学が所蔵する資料（歴史資料としての史料をふくむ）をどのように扱うことが適切であり、どのような可能性がそこにあるのかについての論点を示すことを試みた。

1つは、2009年6月26日に滋賀大学経済学部ワークショップ Asian Studies Workshop 伍における東北大学史料館の永田英明による報告であり、もう1つは、2009年10月26日に一橋大学附属図書館で開かれた福田徳三研究会での阿部の報告である。

滋賀大学経済学部ワークショップでは、資料を所蔵する大学の機関にこういった特色や意義があるか、その業務にはどのようなくふうがあるのかを披露していただくよう依頼した。また、福田徳三研究会からは、所蔵資料の保存と公開と活用の現況について報告するようとの依頼があった。以下、永田報告については、報告録音原稿に加筆修正した稿を、阿部報告については、あらためて報告内容を書き起こした稿を掲載した。

¹⁾本稿は、2009年度陵水学術後援学術調査・研究助成による研究課題「20世紀前期日本の高等商業学校における生徒の調査と分析の技能」、2009年度滋賀大学教育研究プロジェクトセンターによる研究課題「20世紀前期日本の高等商業学校スタディーズ・プロジェクト」、2009年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(C)課題番号21520667「第二次世界大戦後の「満洲引揚げ」とその歴史意識についての実証研究」による成果の1つである。また2009年度「サービス・イノベーション人材育成」の「アーカイブ形成の現場プロジェクト」による活動の一端である。関係各位への謝意をここに示す。

1. 旧制彦根高等商業学校のテキスト - 滋賀大学経済経営研究所における大学史関係資料の保存と公開と活用について……………阿部安成

滋賀大学経済経営研究所 2009年度の現在、滋賀大学経済経営研究所（以下、研究所、と略記する）は、所長1名と評議員6名（いずれも滋賀大学経済学部教員による兼任）、専任助手1名と非常勤職員1名、そして研究所内の調査資料室に主任1名と室員2名（同前）により運営されている。その創設は、もっともさかのぼると、1923年に開学した彦根高等商業学校の、その創立の年に設置された調査課となり（時期によって研究部となったり、また調査課となったりする）、1949年に発足した新制大学の滋賀大学経済学部においては、経済研究所や日本経済文化研究所などの名称を経て現在にいたっている。

滋賀大学発足後は、さまざまな学部内の業務を担当し、学部や大学内の他の部局や施設とのかかわりで研究所の業務も大きな変更を余儀なくされてきた。現在ではおもに、滋賀大学経済学部研究叢書、滋賀大学経済学部研究年報、滋賀大学経済学部 Working Paper Series などの刊行や、彦根高等商業学校（以下、彦根高商、と略記する）以来の収集資料などの管理をおこなっている。ただし、これらはいくつもの雑多な仕事を抱えている。したがって、研究所においては、事務スタッフにとっても調査資料室兼任教員にとっても、所蔵する歴史資料にかかわる業務は、いわばパートタイマーとして担っていることとなる。これは、わたしたちの業務に及ぶ制約について述べているのであり、滋賀大学経済学部では、大学史の業務、あるいはほぼ1世紀近くにあたって保管されつづけてきた文献の保存や公開についての仕事が、（それに関連する業務を付加したとしても）いまだそれとして認知されず、またいまでもまだそれが単独では成り立たないとみなされていることのあらわれなのである。これは、滋賀大学経済学部の歴史資料所蔵機関としての研究所だけの難儀なのではなく、旧制高等商業学校を母体とする国立大学法人経済学系学部の同様の機関に広くつづく現状である。

彦根キャンパスでの歴史編纂 滋賀大学は、おもに、経済学部と本部や附属図書館本館などがある彦根キャンパスと、教育学部と附属図書館教育学部分館などがある大津キャンパスとに分かれ、この2か所以外にも幼稚園などをふくむ教育学部附属学校のキャンパスがある。本部のある彦根キャンパスではこれまでに、4つの史誌が編纂された。刊行年の順に示すと、 陵水三十五年編纂会代表芳谷有道編『陵水三十五年』（1958年）、 陵水会副理事長小倉栄一郎編『陵水六十年史』（陵水会、1984年）、 滋賀大学史編集委員会編『滋

賀大学史』(滋賀大学創立40周年記念事業実行委員会、1989年)、滋賀大学史編集委員会編『滋賀大学史 - 50周年を迎えて』(滋賀大学創立50周年記念事業実行委員会、1995年)となる(以下、番号で示す)。

にいう「陵水」とは、陵は彦根城のある城山を、水は琵琶湖をあらわす、彦根高商から滋賀大学経済学部につづく同窓会の名称である。だがこれらは同窓会史というよりも、彦根高商の時代をふくんだ学部史といってよい。そして、はっきりと大学史をうたった史誌として はというと、50周年を記念した は の「追録史」に位置づけられている。10進法の区切りになじんだ感覚からすると、大きな記念となるであろう50周年のときの大学の史誌が、附録ていどの扱いなのである。創立40周年以前には、また50周年以降にも、大学史の編纂も刊行もなく、創立記念の年次のとりかたに偏りを感じる。2009年に滋賀大学は創立60周年をむかえたものの、大学史を編纂しないとの方針が学長から出されたのだった²⁾。

は、ほかの史誌にはほとんどみられない聞きとりを多用し、当事者自身に学校や大学を語らせるという手法をとっている。回顧が記録されたそれぞれの話者がだれであるのかは明示されている。だが、 ~ のすべてにおいて、記述の典拠となった資料がなにかをはっきりとは示さないばかりが多く、また、大学史編纂のために収集され参照されであろう資料が、いまどこに保管されているのか、まるでわからないのである。分散して各部署で保管されているわけでもなく、大学史編纂に使われたはずの資料が所在不明なのである。大学創立40周年と50周年を記念して編纂された史誌は、いまや、その検証をおこなうことが困難となってしまった。

こうした1995年以降の大学史編纂事情のなかで、2003年は特異な1年と指摘できる。

²⁾ 創立60周年記念式典(2009年9月12日)での学長式辞で「創立40周年、50周年の時には大学として「40年史」「50年史」を編纂致しましたが、このたびは「60年史」を編纂致しませんでした。その理由は、2004年に国立大学の法人化という学制の大改革がなされましたが、法人化による大学の変化の総括は時期尚早だ、という気持ちからであります。〔中略〕今回は「60年史」の作成を見送り、その代わりに、「大学憲章」を制定し、本学の歴史と伝統を再確認するとともに、21世紀に向けての理念と目標、行動指針を明らかに致しました」と示された(式辞と大学憲章は滋賀大学のホームページの「大学紹介」でみられる。2010年1月28日閲覧)。わたしには史誌離れとみえるこうした事態は滋賀大学にかぎったことではなく、2005年にともに創立百周年を迎えたとする長崎大学経済学部、山口大学経済学部でも学部史編纂はおこなわれなかった。なお2009年には、滋賀大学土魂商才館ワーキンググループ編『キャンパスパビリオン 土魂商才館 彦根のまちと滋賀大学』(滋賀大学)が刊行された。奥付に図書館長、図書情報課長の名が記されている同書はなぜか、滋賀大学蔵書検索(OPAC)で検索してもヒットしなかった(2010年1月16日時点)。

この年は、滋賀大学経済学部の母体となった彦根高商の創立から数えて80年となる。そこで滋賀大学経済学部は、創立80周年の事業を企画し、その1つとして、学部附属史料館の企画展示で、滋賀大学経済学部創立80周年記念展「80年の歩み - 彦根高等商業学校から滋賀大学経済学部」(2003年10月22日～同年11月14日)をおこない、展示図録ともなる同名の小冊子が刊行された(図録の編集は附属史料館員以外も担った)。大量に残部があると推測されるこの冊子は、2010年1月12日の時点で、本学附属図書館には登録されていない。おそらく、薄くて立たないというのが配架も登録もしない理由だろう。

このときにはまた、それまでずっと倉庫で廃棄文書の扱いとなっていた資料の「救出」がおこなわれ、それらの一部を創立80周年記念の展示と冊子に活用することができた³⁾。これはたんに資料をうまく使ったということにとどまらず、それらがなければ、彦根高商から滋賀大学経済学部までの歴史に大きな落丁ができてしまったといいうる事態のあらわれだったのである。そしてこの、あるべきものとしてようやくみつけれ利用可能となった歴史資料を軸にして、当時の経済学部長がアーカイブ(これは学部のアーカイブか、それとも大学のそれなのかはかならずしも明瞭ではなく、一致していない議論に決着をつけるものでもなかった)の構想を表明し、それが翌年度に附属図書館本館1階に設置された展示ケースでの歴史展示につながった。だが、その後の6年のあいだ、就任した3名の学部長はこの案件について、いちどもともに議論をしなかった⁴⁾。ただし、このときの展示や冊子発行がきっかけとなって、さきにふれた滋賀大学経済学部大学史関係資料利用内規の策定がおこなわれ、2005年9月15日に施行された。不十分な利用内規ながらも、これが機能することにより、ひとまず、彦根高商以来の文書をふくめた歴史資料を利用する環境が整ったといえよう。

滋賀大学経済学部は、ウェブサイトで発信しているホームページで、「「士魂商才」の精神を受け継ぎ、広い教養と国際的視野を持つ経済人に」と示された「学部理念」として「士

³⁾この「救出」と仮目録の作成は附属史料館専任教員の青柳周一の尽力による。ここではまた保存年限を過ぎた大学の文書は廃棄すべきだという事務方の主張と大学史を構成する歴史資料の保存や公開をめぐる教員との齟齬が明瞭にあらわれた。ただし保存と公開をはかるもののあいだにも齟齬はあった。

⁴⁾2007年度の教授会でアーカイブにかかわるワーキンググループをおくという発言が学部長からあったが、その後まったく議論はおこなわれていない。なおわたしはこの学部にアーカイブを絶対に設けなくてはならないと主張したことはない。ただそれがうまく機能することは組織にとって必要だとは考えている(阿部安成ほか「アーカイブズの可能性を開く - 地域、大学、行政」滋賀大学経済学部Working Paper Series No.108、2009年4月、を参照)。

魂商才」の語を掲げている（<http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2>。2010年1月12日閲覧）。その解説は、

経済学部の前身、彦根高等商業学校は、建学の精神として「士魂商才」を掲げ、深い教養と相互扶助・社会奉仕の精神を持つ商業人の育成を目標としました。この理念は、彦根藩出身の井伊直弼大老の武家の教養と、広く社会一般の利益を追求した近江商人の精神とにあやかる理想を体現したものです。この伝統を受け継ぐ本学部は、「国際的視野を持ち、地域社会に貢献する専門職業人の養成」を教育方針とし、「意識・知識・見識」の涵養と問題探究能力を持つ人材の教育に取り組んでいます。

というぐあい、学部の歴史をふまえた学部の方針に「士魂商才」の語を位置づけ、さらにまた、同ホームページの「学部長室」というページでは、2008～2009年度本学経済学部長の肖像写真とともに、

経済学部ではグローバル知識経済の時代に通用する専門職業人を養成するためにグローバル・スペシャリストという教育理念を掲げてきました。平たく言いますと「東京、上海、ニューヨーク、パリ、ロンドンを闊歩する現代版近江商人」を育てようという趣旨です。江戸時代の近江商人は豊かな専門知識と「三方よし」（世間によし、客によし、自分によし）のビジネス倫理をもって商取引に従事しました。近江商人のふるさとに立地するわが経済学部もその精神を発展的に継承し、建学以来80有余年にわたって地域・国・世界に貢献する有為の人材を数多く輩出してきました。

と示されている（<http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1>。閲覧日同前）。現在の学部理念である「士魂商才」は、彦根高商の「建学の精神」にさかのぼってもとめられる伝統であり、それは21世紀の「グローバル・スペシャリスト」の真髄の謂であるとなるのだろう。

だが、彦根高商建学の精神としての「士魂商才」は、だれもまだ実証していないし、わたしもそれを明らかにする資料をみていない。これでは、「士魂商才」という理念は、「創られた伝統 invented tradition」（E.ホブズボウム）をめぐる議論の格好の素材となってしまうだろう。歴史そのものの回顧の仕方、それとともに、歴史を再構成するための記録である歴史資料の扱い方、そして記念の仕方のいずれにおいても、伝統を空虚なものとして示してしまうまじいやり方をとっているようにわたしにはみえる。さらに学部であれ大学であれ、そのアーカイブとまでいわないにしても、それぞれの文書（法人文書、大学行政文書、大学史関係文書などさまざまな名称で呼びうるであろう）を保存する手立てがきち

んと定まらず、その意義が議論されたり共有されたりしないている現状がつづくとなると、今後、学部史も大学史も記すことができないとかんたんに予想できるとおも⁵⁾。

所蔵資料の特化 ここでは、彦根高商のときから収集され、現在も保存されている歴史資料を、彦根高商のテキストととらえるでしょう。それらは、またのちに述べるとおり、そこに記されていることがらをとおして、当時の社会や世界の様子を知りうる記録であるにとどまらず、そうした文献を収集し保管した彦根高商そのものをもあらず素材だからである。1つひとつのテキストが、彦根高商という知を織りなしているといってもよい。

このテキストには、単行本として刊行された図書や、随時あるいは定期的に刊行された逐次刊行物、そして大学の事務にかかわる文書がふくまれ、彦根キャンパスでそれらは現在おもに、研究所、附属史料館、附属図書館で保管されている。前2者は彦根高商の調査課が母体であり、後者は同校の図書課にさかのぼることができる。研究所ではこれらのテキストのなかでも、まず、「旧植民地関係資料」を業務の対象として特化し、1980年代から1990年代にかけてその目録を刊行した(地域別に「満蒙」「支那」「朝鮮」「台湾・南方・樺太」「補遺」の5冊)。旧制高等商業学校を母体とする国立大学経済学部系の資料所蔵機関では、ほぼ同時期に、この「旧植民地関係資料」の目録を編集した。たとえば、大分大学経済研究所では1986年から1988年にかけて、山口大学経済学部東亜経済研究所では1988年から1990年にかけて、長崎大学東南アジア研究所では1993年から1995年にかけて、旧植民地関係資料を中心とした所蔵資料目録を刊行していった⁶⁾。

こうした横並びの事業がおこなわれた背景には、1つに、旧制高等商業学校以来の「伝統」ともいべき、相互に参照しあい、情報を交換して業務をすすめるという仕法があり、2つには、(こちらの方が重要だ)、アジア経済研究所(現日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所)が1973年から1981年にかけて刊行した、『旧植民地関係機関刊行物総合目録』全5巻を編纂するための資料所蔵機関の調査がきっかけとして考えられる。目録には、収載された資料の1件ずつにその所蔵機関が示されている。アジア経済研究所のこの調査

⁵⁾ なおわたしはこのさき滋賀大学や滋賀大学経済学部で史誌を編纂しなくてはならないと主張しているのではない。みずからの歴史を考えること、その「みずから」をどのように設定するのかということ、そうした考察をするためになにが必要なのかを確かめること、をきちんと議論した方がよいのではないかと勤めているにすぎない。

⁶⁾ 冊子の刊行としてはいくらか遅れて横浜国立大学経済学部附属貿易文献資料センターが『国立横浜大学経済学部附属貿易文献資料センター所蔵旧制横浜高等商業学校収集資料目録』を2001年に刊行した(ただし同センターでは1982年から1987年にかけて横浜国立大学経済学部経済学会の紀要『エコノミア』で目録を分割掲載していた)。目録には飯島渉による「旧制横浜高等商業学校収集資料目録について」が収録されている。

がおこなわれたことを契機として、旧制高等商業学校を母体とする国立大学経済学系学部の資料所蔵機関で、あらためて、旧制高等商業学校が同時代の資料として集めた文献が歴史資料として再認識されて、その目録が作成されたのだと推定する。山口高商であれ、長崎高商や大分高商、彦根高商では、もちろん「(旧)植民地」という観点で歴史資料を収集したのではなく、同時代の「内外経済事情」や「産業」に分類される文献として寄贈されたり購入したりしたものが、現在に伝えられて歴史資料となったのである。したがって、旧植民地関係資料とは、現在(1970年代から1990年代)の研究状況の要請により創出された分類項目なのである。

だが、それは、当時のそれぞれの高等商業学校の活動と無縁なのではない。たとえば、彦根高商では1939年に「支那科」という名称の学科課程を設置し、それを翌々年1941年に「東亜科」と改称している。この両年のあいだの1940年には、紀元2600年記念として、「支那科充実後援基金」を募り、醸金によって東亜会館の建設と、図書の購入をおこなった(後述)。こうしたアジア(と一括することに慎重でなくてはならないことを承知のうえでひとまず)への関心は、ひとり彦根高商だけでなく、たとえば「大陸科」を設けた小樽高商や「東亜科」を設置した大分高商などでもそれぞれに示され、学校の1つの重要な機能となっていた。

すでに記したとおり、滋賀大学経済学部では、1980年代に彦根高商の蔵書のうちからまず旧植民地関係資料を抽出してその目録をつくり、1990年代の終わりからはそのデータベースを整えて資料検索が可能となるように、所蔵資料の公開体制を整えてきた。所蔵資料について、まず、その特徴を定め、ついで、その台帳をつくる、さらに、それを検索可能なまでに整備する、これが1980年代から2000年ころまでの所蔵資料をめぐる研究所の業務だった。

2002年はまた、研究所の所蔵資料業務がこれまでとは異なる展開を遂げた年となった。所蔵資料のデジタル画像公開である。2001年3月に任期を終える研究所長が、その在任中に申請した科学研究費補助金研究成果公開促進費が採択され、それによって所蔵資料のデジタル画像を収録したCD-Rを作成し、また、WEB上で公開することとなった(2002年度課題番号148063)。こうした所蔵資料のデジタル化とその公開は、滋賀大学経済学部においても、また、旧制高等商業学校を母体とする国立大学経済学系学部の資料所蔵機関においても、初めての事業だった。研究所では初めてとなった資料公開方法を用いて、所蔵資料のうちヴィジュアルな資料を、かつ、これまでの所蔵資料業務の経緯をふまえて、旧

植民地関係資料のなかから、観光や旅行案内にかかわる資料を選択してデジタル化をおこなった。このとき、画像の大きさ、公開（ブラウズ）の仕組み、サムネイル、ファイル名などなどについて、学部内でも旧制高等商業学校の資料公開においても参照例がなく、初めての試みを手探りで始めるよりほかなかった。

科学研究費を用いて作成したデジタル画像を公開した資料点数は31点で、朝鮮半島をフィールドとした資料を選択した。ついで、2004年度にもふたたび採択され（課題番号168132）、台湾をフィールドとした資料41点をデジタル化した。これらの資料についてはCD-Rを配布し、かつ、研究所ホームページのデジタルアーカイブで公開している（<http://mokuroku.biwako.shiga-u.ac.jp/eml5.asp?mode=manmougazo>）。

ワークショップの開催 研究所で所蔵資料のなかでも旧植民地関係資料に重点をおいて業務をおこなうようになった背景には、もう1つ、2001年12月に開催された「戦前期文献の保管と利用に関する懇談会」への事務スタッフの出席があげられる（大分県別府市で開催。大分大学経済研究所（当時）を見学）。これは立命館アジア太平洋大学の金丸裕一（当時）が、研究者、ライブラリアン、アーキビストに呼びかけた、資料所蔵機関の見学と、資料の保存や公開についてディスカッションをおこなうワークショップで、それ以降2010年までほぼ毎年おこなわれている⁷⁾。このワークショップに集うメンバーには、「中国史」「台湾史」「満洲史」「朝鮮史」の研究者が多く、また、旧制高等商業学校を母体とする国立大学経済学系学部の資料所蔵機関に勤める事務スタッフも複数名が出席した。参加する研究者のフィールドや、各資料所蔵機関でもっとも整理のすすんだまとまりのあるコレクションを素材とするとなると、戦前期文献のなかでも旧植民地関係資料が1つの焦点となってゆく素地がこのワークショップにはあったといえる。ただし、研究者はひとまず、「中国史」などとその研究フィールドを示すものの、その国や地域に限定されない関心を持ち、調査をおこない、歴史認識の方法を鍛錬する普段の活動をもとにして、ワークショップでそれぞれに論点を示し、ライブラリアンやアーキビストたちは、旧植民地関係資料を1つの軸としながら、自分たちの日々の仕事をあらためて見直し、資料の扱いを手探っていったようにおもう。

このワークショップの第2回が2002年12月に、彦根キャンパスを会場として研究所がホストとなっておこなわれた。第2回ワークショップの成果の1つが、彦根高商が収集し

⁷⁾このワークショップについては、江竜美子「戦前期文献保存のワークショップの活動紹介」（『アジア情報室通報』国立国会図書館、第2巻第4号、2004年12月）を参照。

た中国語図書の再発見である。これは現在、附属図書館旧書庫（これは学内の通称で、キャンパス構内図では「書庫」となっていて「本館書庫」と区別されている）に閉架となっているコレクションである。中国語による一群の図書が旧書庫1層にあることはこれまでもわかっていたし、その一部がとくに学外の利用者によって閲覧されたこともあった。あらためて、ワークショップ時の書庫見学をとおして、中国語図書コレクションの希少性が確認され、その後の調査をとおして、このコレクションの購入経緯がたどられ、そして目録が作成された⁸⁾。この中国語図書は、1939年に新設された彦根高商の支那科を充実させるために、1940年に紀元2600年を記念してあつめられた後援基金によって購入された図書である。附属図書館員と協議のうえ、その了解を得て研究所で目録を作成し、その冊子版の刊行、そのWEB発信、そして蔵書検索のデータベース化をおこなった。

また、このときの見学と、それ以前の本学教育学部教員による閲覧をふまえて、一群の学校一覧の目録を作成したことも1つの成果となった。これはおおよそ20世紀前期の、各高等教育機関がほぼ共通した様式で編集した学校の組織や活動を記録した冊子で、相互に交換送付していたためにこのような所蔵となったとおもわれる。学校一覧群も同様に、それが旧書庫にあるとはわかっていた。個々の1冊をとりあげてみれば、学校の沿革、規程、教職員名簿などが収載されているだけで、その学校について調べるときでないかぎり、とくに必要とはならない記録だとおもっていた。だが、これだけまとまったコレクションとなると、東北大学と名古屋大学くらいでしかその所蔵目録を公開していないとわかり、彦根高商収集分についても目録を作成することとした⁹⁾。ここには大連や台北など外地の学校が編集した学校一覧もふくまれている。旧植民地関係資料といくらか重なりあいながらも、それとは異なる資料群の目録を作成したこととなる¹⁰⁾。

⁸⁾ 目録は阿部安成ほか「彦根高等商業学校収集資料のポリティクス」(『彦根論叢』第344・345号、2003年11月)に収録。この中国語図書コレクションについては川島真「滋賀大学附属図書館所蔵中国語図書の概要」と金丸裕一「支那科充実後援会寄贈中国語図書「略奪疑惑」の探究」(前掲阿部ほか「彦根高等商業学校収集資料のポリティクス」所収)、金丸裕一「批判と反省 戦時江南図書「略奪説」誕生の歴史的背景」(『歴史学研究』第790号、2004年7月)を参照。

⁹⁾ 現在では東北大学史料館所蔵史料データベースに「旧制学校等『学校一覧』目録」がくわわり、名古屋大学のそれについては、島岡真ほか「旧制学校一覧」所蔵目録について」(『名古屋大学教育学部紀要 教育学』第44巻第2号、1998年3月)がある。彦根高商収集分の目録は前掲阿部ほか「彦根高等商業学校収集資料のポリティクス」に収録。この学校一覧については所澤潤「学校一覧」の起源とその存在意義」(前掲阿部ほか「彦根高等商業学校収集資料のポリティクス」所収)を参照。

¹⁰⁾ 旧植民地関係資料とはべつな分類になる資料目録としてはすでに『滋賀大学経済経営研

附属図書館所蔵中国語図書と研究所所蔵学校一覧の目録を収録した「彦根高等商業学校収集資料のポリティクス」という論稿は、滋賀大学経済学会が発行する紀要『彦根論叢』の経済学部創立80周年記念論文集に掲載された(第344・345号合併号、2003年11月)。ここにいう80周年とは、彦根高商の創立からかぞえた年数である。共同執筆した8名のうち7名が、学外の研究者とライブラリアンだった。彦根高商が収集した文献で附属図書館と研究所が所蔵している分について、これまで本学経済学部ではほとんど議論されたことはなかった。その経済学部の創立を彦根高商からかぞえて記念するとき、80年にわたって保管されつづけてきた歴史資料について議論できたことは、わたしたちにとって意義のある幸이었다とおもう。

高等商業学校史へ 研究フィールドを近代日本社会史とかかっているわたしにとって、アジア、実業教育、学校というテーマや題材は、滋賀大学経済学部に着任するまでまるがかかわりのないものだった。2002年4月から研究所調査資料室の業務を兼任するようになり、旧植民地関係資料を軸にして目録をつくったり画像データベースをしあげたりする作業に初めてかかわったなかで、1つ気づいたことがあった。それは、彦根高商が収集した文献には深く関心を寄せてその保存と公開がうまくおこなえるように努めてきながら、他方で、その彦根高商が作成した文書や発行した刊行物には、これまでほとんど関心がむけられてこなかったことである。これはひとり彦根高商をめぐってのみではなく、山口高商や長崎高商などについても同様の事態を指摘できる¹¹⁾。

そこで2004年に公開した目録が、「彦根高等商業学校刊行物目録稿」である(冊子体とウェブ上のデータベース)¹²⁾。これによって、いま彦根キャンパスで所在の判明している彦根高商の刊行物については、ほぼそのすべてを網羅したつもりだった。ただし、キャンパス内をしつこく悉皆調査したわけではないので、いくつかの遺漏は想定できた。その1つが、同窓会の陵水会から提供された。経済学部とおなじキャンパス内にある陵水会の事務室から、倉庫にあった古い資料について教えられ、それを研究所であずかり整理することとなった。そのなかには、彦根高商時代におこなわれた創立期を回顧する座談会の記録、

研究所所蔵戦前期営業報告書目録』(1986年)、『滋賀大学経済学部備付会社史・団体史目録平成6年1月現在』(1994年)があり、前者についてはWEB上でデータベース検索もできる。

¹¹⁾この現状をふまえていくつかの旧制高等商業学校の文書や刊行物の目録を作成中で、2010年には滋賀大学経済学部Working Paper Seriesにおいて公表する予定である。

¹²⁾阿部安成「資料紹介 滋賀大学経済経営研究所調査資料室報 .彦根高等商業学校の刊行物をたどる」(『彦根論叢』第350号、2004年9月)に収録。

出征者からの手紙の綴り、研究所所蔵分では欠号となっていた逐次刊行物などがあり、これらは同窓会からのおもいもかけない贈りものとなった¹³⁾。旧制高等商業学校の同窓会が所蔵する資料の目録が作成された例は、これまでに皆無だとおもう。陵水会は、いまのところ、彦根高商のいわゆる卒業アルバムをもっともたくさん所蔵している機関でもある。同じキャンパス内にありながら、歴史資料を探すときに気づきにくく、わたしたちの盲点でもあった。

彦根高商の文書や刊行物の現状での全貌が明らかになるなかで、旧植民地関係資料などを収集し保管してきたその主格のようすを知る手立てが整いつつある。

テキストの保存と公開 彦根高商の収集資料も刊行物も、その多くが酸性紙でできていて、くわえて保管場所の書庫の温度湿度の管理が不十分なために、その劣化がいちじるしい。研究所では、資料を保存し、代替物での閲覧をすすめるために、資料のマイクロフィルム撮影を2000年度から始めた。資料撮影のための原資は、学長裁量経費や経済学部経費で、研究所予算にはかねてより、所蔵資料の保存や公開のための費用が設けられていなかったため、外から資金を得なくてはならなかった。幸いにも申請した学長裁量経費は、減額されたとはいえ得られた年度が多く、所蔵資料の撮影はすすみ、旧植民地関係資料については2005年度の時点で、全体のおよそ30%を撮り終えた。撮影の手順は、前掲の『旧植民地関係機関刊行物総合目録』をみて、研究所にしかない資料、研究所とほかに1か所で所蔵されている資料、などというように基準を決めて撮影資料を選択していった。とて不安定な資金環境のなかで、所蔵資料のマイクロフィルム撮影は始まった。

旧植民地関係資料のマイクロフィルム撮影は、いったん2005年度までで止め¹⁴⁾、2006年度と2007年度には、「満洲引揚資料」の撮影にうつった。これは、彦根高商が収集した資料ではなく、2003年1月に研究所で受け入れた資料群である。研究所では、彦根高商以

13) 座談会記録については、阿部安成「資料紹介 滋賀大学経済経営研究所調査資料室報 創立のころ - 『彦根高商創立当時を語る』座談会という記録」上(『彦根論叢』第351号、2004年11月)、同 XI.下(同第355号、2005年9月)に全文を掲載し、陵水会所蔵資料についてはその一部の目録を阿部安成「資料紹介 滋賀大学経済経営研究所調査資料室報 XIII.同窓会からの贈りもの(1)」(『彦根論叢』第363号、2006年11月)に収録した。資料をあくまで日数が経つがいまだすべての資料の目録ができていないことを、ここで陵水会に陳謝する。

14) 他方で2005年度から2007年度にかけて山口大学附属図書館などとともに国立情報学研究所(NII)の溯及入力事業にかかわり、「旧植民地関係資料」の入力がおこなわれて所蔵資料がWebcat Plusで検索できることとなった。検索結果で「滋大経」=滋賀大学附属図書館と表示されるが、管理と保管は研究所がおこなっている。これは学内の事情で表示するしかなかったためである。

来つづけてきた資料の収集を、すでに1996年6月に停止していた。資料の新規受け入れは、偶然の機会を適切に活用すること、このところの所蔵資料の保存と公開をめぐる事業をさらに発展させること、をふまえて研究所評議会で決定された¹⁵⁾。

ついで2008年度は、彦根高等商業学校刊行物のすべてと、学校一覧の一部のマイクロフィルム撮影とデジタル化をおこない、2009年度には「石田記念文庫」の一部をデジタル化した。この石田記念文庫も、新規受け入れの資料群で、彦根高等商業学校と滋賀大学経済学部の教官だった石田興平の蔵書などのコレクションである¹⁶⁾。現在、滋賀大学の彦根キャンパス内で、かつてここで教鞭をとった教官の蔵書はこの石田記念文庫が唯一あるだけとなっている。石田興平は、1964年に『満洲における植民地経済の史的展開』(ミネルヴァ書房)を上梓した「満洲」の研究者で、彼の著作はそこで展開された思索がいまも継承されるほどにいわば生命力を保っている¹⁷⁾。石田ゼミのOBたちもときおり、かつての指導教官の蔵書を閲覧に訪ねてくる。

この近年の所蔵資料の保存と公開をめぐることは、これまでになかった大きな新規軸がある。それは、附属史料館と共同で提出した概算要求がとおり、その特別教育研究経費で所蔵資料のマイクロフィルム撮影とデジタル化をおこなったことである。学部の下位におかれる研究所の事業に概算要求がつくなど、これまでにはまったくなかった。申請書の作成にあたっては、担当事務員とかなり執拗な議論をくりかえした。2007年度から3年度にわたって連続して概算要求が得られたにもかかわらず、2009年度には学部内の事情により研究所は申請をすることができず、学部としても4年連続して要求がとおることはなかった。できるならば、これまでになかったことが3年間も実現し、また大学の所蔵資料の保存と公開をめぐる概算要求が滋賀大学だけでなく小樽商科大学でもとおったのだから、文部科学省の意向や政策の動向をしっかりとふまえて、うまくつぎの事業へと展開できる体制を

15) この目録は阿部安成・江竜美子「満洲引揚」スタディーズの試み - 整理、調査、議論」(滋賀大学経済学部Working Paper Series No.98、2008年4月)に収録。またこの資料の可能性については、加藤聖文との共著「引揚げ」という歴史の問い方」上下(『彦根論叢』第348号、第349号、2004年5月、7月)やプレシンポジウム「引揚研究の可能性」(2006年、京都大学、科学研究費補助金基盤研究(B)(1)蘭班、滋賀大学経済学部ワークショップ)での報告論題「満洲引揚資料」とその読み方で示した。

16) 石田記念文庫については、阿部安成「資料紹介 滋賀大学経済経営研究所調査資料室報 XI. 「石田記念文庫」について」(『彦根論叢』第354号、2005年5月)を参照。このコレクションの冊子目録は2004年に発行され、またWEB上でのデータベースもある。

17) 安富歩ほか編『満洲の成立』(名古屋大学出版会、2009年)の「はしがき」(安富執筆)。

学内で整えられればよかったとおもう。それができなかった学内の事情を、いま悔やまずにはいられない。

所蔵資料のデジタル化の進展をもとにして、2004年度からは所蔵資料公開の一環として、インターネット企画展を期間限定で開くこととした。展示スペースと展示予算を持たない研究所にとって、デジタルデータとソフトウェアとアプリケーションは、格好の武器となった。第1回は、彦根にある洋菓子店三中井が所蔵する写真や、研究所などの旧植民地関係資料を使って、20世紀前期に朝鮮半島や中国大陸に展開した百貨店三中井の展示とした（「三中井を歴史にさかのぼる」）。第2回（「旧制彦根高商の海外修学旅行 - 戦前のアジアへ」2005年度）は、彦根高商の3年生が朝鮮半島から中国大陸へ、あるいは、台湾から華南、フィリピンへといたる修学旅行の旅程をたどる展示、第3回（「追懐の彦根高等商業学校 - 卒業アルバムを開く」2006年度）と第4回（「学問と勉め - 彦根高等商業学校の資産」2007年度）は、彦根高商の卒業アルバムの写真をならべて、教官、生徒、キャンパスの建物、諸行事などのようすをみせる展示とした。

このインターネット企画展をとおして、おもいがけない報せが入った。第2回の展示が新聞で報道されたところ¹⁸⁾、1935年の修学旅行に参加した方から研究室に電話をいただき、驚くこととなった。90歳をこえるその彦根高商卒業生は、ご自身の修学旅行体験を話してくださった。後日、お宅におうかがいして卒業アルバムのコピーをお渡しし、さらにお話をうかがえたことは、わたしたち彦根高商の資料にかかわるものにとって、なによりの幸いとなった。

もともと期間限定の資料展示として開かれたインターネット企画展を、2010年には研究所ホームページのデジタルアーカイブで常時みられるようにする予定である。

テキストの活用 文書であれ図書であれ、それらはただそこにおいてあるだけでは長期の保存には耐えられないし、また、多様な利用のされ方をする可能性も低い。目録をつくり、デジタル化したデータとして公開し、また、企画展をとおして資料の1つの見方を提示してきた。こうした保存と公開の作業を経て、つぎに、資料をどのように活用する展望が開けるのだろうか。

第1は、植民地観光研究への活用である。この領域についての展望をあげると、科学研

18) 『日本経済新聞』2005年10月22日朝刊「戦前、中国大陸巡った学生たち - 知られざる大修学旅行」、『朝日新聞』2005年11月15日朝刊滋賀全県・1地方「アジア修学旅行、紹介 旧制彦根高商が戦前に12回 滋賀大HP」。

研究費補助金研究成果公開促進費により、ヴィジュアルな資料のデジタル化をすすめる作業をとおして、ともかく研究所の旧植民地関係資料のすべてに手をふれ、資料の選択をおこないながら、研究所が所蔵する資料は、吉田初三郎の観光鳥瞰図を軸として、帝国=植民地観光ともいうべき主題を考察するための歴史資料になりうるのみとおしを持った。その試みを、アジア民衆史研究会大会（2003年、専修大学）で報告論題「植民地観光のなかのナショナリティ」で示し¹⁹⁾、お茶の水大学創立130周年記念・学術合同シンポジウム「描く日本、描かれる日本 - 可視化するアジア・アイデンティティ」(2005年、お茶の水大学)で報告論題「鳥瞰図のなかのアジア - 20世紀初頭の吉田初三郎式鳥瞰図というテキスト」で述べてみた。この主題についてはアジアの観光へと広げてその後も議論を継続し、たとえば、滋賀大学経済学部ワークショップで、高媛（駒澤大学）を招聘した研究会を開催している²⁰⁾。

第2は、第1とも重なる、高等商業学校が実施していた修学旅行を再構成するための活用である。これは、第2回インターネット企画展を準備するなかで組み立てられた構想であり、本学経済学部創立80周年記念事業にさいしておこなわれた資料の「救出」が、それを可能とした。この20世紀初頭の高等教育機関による海外修学旅行については、たとえばすでに、奈良女子大学がそのホームページをとおして「校史関係史料」として、奈良女子高等師範学校の「修学旅行等」史料を公開していた²¹⁾。だが、わたしにとっては、彦根高商で長いときには1か月あまりにわたって、東アジアの各地をまわる修学旅行がおこなわれていたことは、なによりも驚きだった。しかも幸いなことに、彦根キャンパスでは、それにかかわる文書が廃棄の危機から救出され、閲覧が可能となったのである。それ以来、ほかの高商の史料をみるとときにはかならず、それぞれの学校での修学旅行の文書があるが調査しているのだが、生徒が記した公式の調査報告があったり、それぞれの学校の学友会などが発行した機関誌にエッセイが載ったりするくらいで、彦根高商ほどの文書はみつか

19) これについては、阿部安成「植民地観光のなかのナショナリティ - 20世紀初頭の朝鮮というフィールド」(『東アジアにおける民衆の世界観(3)』アジア民衆史研究第9集、2004年)にまとめた。

20) 滋賀大学経済学部ワークショップ「Asian Studies Workshop 壱」2005年11月2日、高媛「帝国と観光 - 戦前における日本人の「満洲」観光」、同「Asian Studies Workshop 参」2008年1月8日、高媛「満洲における「風景」の誕生 - 『大連新聞』と「満洲八景」」。これらの報告概要は研究所ホームページでみられる。

21) 2010年1月30日の時点では、同大学ホームページのトップページから「附属機関・教育研究施設」「附属図書館」「画像で観る奈良女子大学の九十年」「史料目録」へとすすむとみられる。

っていない。

この旧制高等商業学校の修学旅行については、滋賀大学経済学部ワークショップや、日本移民学会で報告をおこない、それらをもとに1編の論文を執筆した²²⁾。旧制高等商業学校の修学旅行を知ることは、たんに観光という領域の研究を進展させるにとどまらず、旧制高等商業学校における教官の研究と調査、生徒の教育と就職などをつなぐ結節の1つの機能というフィールドを設定することになるとの見通しを持っている²³⁾。こうした活動を支える研究費として、2005年度には三菱財団から研究題目「戦前期日本の高等商業学校における植民学とアジア認識」に対して研究助成を得た。

第3は、研究所=学部が所蔵する資料と、関連する他の旧制高等商業学校との資料とを連動させ、学内の共同研究の素材として活用することである。2009年度には、学内外のアーキビストと、学内の経営学、文学、経済学、歴史学など複数の研究領域の教員とで、滋賀大学教育研究プロジェクトセンターを発足させ、「20世紀前期日本の高等商業学校スタディーズ・プロジェクト」を始めた(2011年3月までの予定)。今年度(2009年度)は、旧制高等商業学校の資料収集と、研究所の所蔵資料と調査資料室で収集した各旧制高等商業学校の資料の共有と発信を推進するためのデータベースの整備とをおこなっている。すでにプロジェクトのメンバーによる旧制高等商業学校の研究も発表されているので²⁴⁾、(旧制高等商業学校を母体とする国立大学法人経済学系の学部で、複数の教員が高等商業学校の研究を発表している例は、小樽商科大学と本学経済学部くらいではないか)、現在の準備段階を経て、共同研究の成果を発表できるように努めているところである。

おわりにかえて 資料をめぐる仕事は、資料が資料を引き寄せるといことがある。すでにふれた、石田記念文庫にしても満洲引揚資料にしても、偶然の接触がきっかけとなっ

22) 報告は滋賀大学経済学部ワークショップ「Asian Studies Workshop 壱」2005年7月25日、論題「海外修学旅行という経験 - 20世紀前期の彦根高等商業学校をフィールドとして」、日本移民学会ワークショップ(2005年、京都大学)、論題「彦根高商の修学旅行という経験」、滋賀大学経済学部ワークショップ「Asian Studies Workshop 参」2008年1月8日、論題「大陸に興奮する修学旅行 - 20世紀前期の山口高等商業学校にとっての「満韓支」」、論稿は阿部安成「大陸に興奮する修学旅行 - 山口高等商業学校がゆく「満韓支」「鮮満支」」(『中国21』愛知大学現代中国学会、第29号、2008年3月)。

23) この見通しについては阿部安成「旧制彦根高等商業学校というフィールド - 歴史の読み書きをレッスンする教室」(『図書』第698号、2007年5月)を参照。

24) 本プロジェクトのメンバーで本学部教員菊地利奈による「小樽高等商業学校における外国語教育 - 高商英語教育が伊藤整の文学活動に与えた影響」(『滋賀大学経済学部研究年報』第15巻、2008年)、同「小樽高商の英語教育 - 英語教師小林象三のこと」(『緑丘アーカイブズ』第10号、2009年9月30日)がある。

て、それらが研究所で所蔵されることとなった。これらの新規受け入れの資料によって、研究所所蔵資料は「満洲」の比重が増すこととなった。すでに述べてきたとおり、彦根高商以来の伝統をいうのであれば、彦根高商の継承にかなった現状といえる。

満洲引揚資料については、2009年度から3年間の計画で、科学研究費補助金基盤研究(C)による研究課題名「第二次世界大戦後の「満洲引揚げ」とその歴史意識についての実証研究」(課題番号 21520667)に着手することとなった。すでに発表した簿冊単位の目録をより詳細にしなが、この「満洲引揚資料」というテキストの意味をとらえ、「引揚げ」という事態を素材として20世紀中葉から現在にいたるまでの歴史意識を考える予定である。

旧制高等商業学校が収集した文献を、「中国史」や「朝鮮史」の歴史資料として活用するだけでなく、それらの文献を収集した主格の内実と動向とをあわせて、できるだけ歴史としての高等商業学校をまるごととらえるくふうが必要である。研究所ではくわえて、新規受け入れ資料もふまえて、「満洲」「戦争」「戦後史」をめぐる歴史認識をあらためて再考するにたる資料がみられるのである。

ここではこれまでの研究所での作業をふりかえりながら、手持ちの資料と研究とをつなぐ1つの試みを示してみた。彦根高商の収集資料であれ刊行物や文書であれ、研究所が所蔵するそれらの資料は、これまで数例をのぞいて、ほとんど研究や教育に活用されることはなかった。そうした歴史資料の保存と公開とあわせて、こういった活用が可能であるのか わたしのここ数年の活動は、そのほんの1例をあらわしたにすぎない。本学経済学部が所蔵する資料のもっと多様な公開や活用が可能ではないか、という意見は当然のことありえるとおもう。研究所の規程では複数の調査資料室を設けてはいけないとは記されていないのだから(もとより研究所の事務スペースも書庫も附属図書館の間借りであって調査資料室という空間はない)きちんと滋賀大学経済学部の教員が、見識と責任を持ち、資金を調達し、時間を費やして、自分で身体を動かして、資料の目録をつくったり、マイクロフィルム撮影やデジタル化の手立てを整えたりして、資料を読み、研究をおこなえばよいことなのだ。わたしたちはそうした1つひとつの作業の職人であるはずなのだから、そうむづかしいことではないだろう。

滋賀大学経済経営研究所のホームページから、所蔵資料の検索データベース(蔵書検索)とデジタルアーカイブ、『彦根論叢』と滋賀大学 Working Paper Series の論稿、滋賀大学経済学部ワークショップの概要がみられます(<http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/eml/index.htm>)

2. 東北大学史料館における史料情報の公開.....永田英明

よろしくお願いいたします。こちらにお招きいただいて光栄に存じます。

私どもの東北大学史料館に関する話をしてほしいというご依頼をいただいて、どういうところにポイントを置いてお話をしたらいいのかといろいろ考えたのですが、阿部安成先生のご依頼のポイントの1つが「公開」にあるのかなと感じましたので、前半で東北大学史料館とはどういうところかを、後半で公開に関するところをお話しさせていただくというかたちで話を組み立ててまいりました。

お配りしている資料がいくつかあるのですが、まず東北大学史料館のパンフレットがございます。これは一般の来館者に配っているものです。東北大学史料館の利用者は展示を見にくる人と、史料を実際に閲覧される人の2つのタイプがあるわけですが、どちらにもこれを使っています。

それから『史料館だより』という広報媒体です。これは年2回発行して、公開している史料の情報ですとか、コラム的なところを載せていただいています。

それから「『大学アーカイブズ』雑感」という抜き刷りを用意したのですが、東北大学の日本史研究室で出している『国史談話会雑誌』に書いたものです。こちらのほうにも、東北大学史料館がどういう活動をしているのかについてだいたいまとまっていますので、ご覧いただければと思います。いわゆる公文書の評価・選別の問題と、展示の問題に少しポイントを置くようなかたちで、こちらには書いております。今日はそのへんが少し手薄になるかと思うのですが、そちらも併せてご覧いただければと思います。

では、早速順を追って話をしていきたいと思います。

繰り返しになりますが、あらためまして自己紹介させていただきます。私は東北大学史料館に1997年から勤務しております、13年目になります。現在は助教として勤務しております、永田といいます。

東北大学史料館は、一番簡単に言ってしまうと、東北大学アーカイブ、つまり東北大学自身の史料・記録の保存と公開をおこなうところです。写真に写っているのは、この史料館の建物です。1924年に東北帝国大学の附属図書館として建てられた、古い建物です。

東北大学史料館の沿革を簡単にお話ししておきます。東北大学史料館は1963年に発足した組織で、もともとは東北大学記念資料室とっておりました。東北大学記念資料室は、中村吉治先生が委員長になって編纂した上下2冊の『東北大学五十年史』の編纂が1960年

に終わったあとに、そのときに収集した史料の保存の問題などがきっかけになってつくられたものです。

当時のこの建物自体は、東北大学の図書館でありまして、その中の一部屋のまさに室という名にふさわしい資料室として発足したのですが、その後、1986年に現在の史料館の建物を、単独で使用するようになっております。

東北大学記念資料室として発足した1963年当時の規定には、その設置目的が、「本学の歴史に関係ある記念となる資料を収集し、これを整備・保存して利用に供するとともに、本学の歴史に関する理解を深め、もって本学および学術の発展に寄与することを目的とする」と書かれておりました。

ご承知のことだと思いますが、ここ最近の「情報公開法」施行以降、いくつかの大きな大学では、いわゆる大学文書館ですとか、大学アーカイブズといわれるものがつくられてきておりますけれども、東北大学記念資料室は、当時のほかの大学に成功する事例が多くない状況で発想されたものでして、それを発想すること自体が画期的なことであったと思います。

国内の大学はもちろん、国内の自治体さんでも山口県にしか文書館がないような状況でした。その段階で構想したということですので、構想の段階ではアメリカの大学アーカイブズなどを実際に視察し、構想をしていた模様です。

そのあと40年後に飛びます。話が長くなるので省略いたしますが、実際に1963年に発足してから、この理念を充分生かした大学アーカイブズの経営がされてきたかという点、実態としてはなかなかうまくいかなかったのが正直なところだと思います。現在、私が勤務している東北大学史料館の現状が形成されてきたのは、むしろ2000年以降のことであろうと思います。

その2000年は、東北大学史料館に改称した年です。これは、2001年の「情報公開法」の施行に合わせるかたちで、東北大学の学内の歴史的公文書の保存システムを考えなければいけなかったためです。従来からの記念資料室はあったのだけれども、公文書の保存・公開機関としては十分に機能していないという反省に立ち、あらためて史料館に改組しながら、システムをつくってきたというのが現状だと思います。

現在は、東北大学学術資源研究公開センターという学内の位置付けで、その中の1つの組織になっております。ですので、単独の局ではありますが、このセンターの下部組織になっています。

センター自体は、東北大学史料館（アーカイブズ）と、東北大学総合学術博物館、東北大学植物園という3つの組織を、専門分野からいうとちょっと距離は遠いのですが、いわゆる一般公開施設という枠組みで1つのセンターとしてくくってしまっていて、実際にはそれぞれの3つの組織が独自に経営をしているというのが現状かと思います。

沿革等に関する話は、それぐらいにしておきます。

史料館の業務は、大学の活動に関する記録資料の収集・保存と、公開になります。どういふものを実際に収集・保管しているのかというところを、少しお話ししたいと思います。だいたい3つのカテゴリーに区分して考えると整理しやすいと思います。

1つ目は、(A)東北大学自身が作成・管理する資料になりますが、東北大学の公文書、それから東北大学が発行するさまざまな刊行物です。広報的な刊行物、報告書的な刊行物、評価にかかわるような刊行物、そのほかありとあらゆる刊行物を収集しています。つまり、大学本部を中心とした大学の公的な書類ですとか、刊行物です。

2つ目は、(B)東北大学の学内の各種組織が作成・管理する資料です。滋賀大学でもたぶんそうだと思うのですが、大学組織の中には大小いろいろな組織が重層的に存在しています。公文書という範疇では、全学的でオフィシャルな記録を残している部分がカバーされるだけです。それ以外に、教育・研究の実質的な主体になる研究室や、教室、学科、学生の活動にかかわる学生団体などの小さな組織が作成・刊行する資料も収集対象にしているので、わざわざAとBを分けました。

3つ目は、(C)大学構成員の個人資料です。大学の教員、職員、卒業生、学生も含めた大学の構成員が持っている個人資料です。ただし、大学の活動に関する記録を大学自身の手で保存して公開することをミッションにしておりますので、個人資料一般という意味ではなくて、あくまでも大学に関するものという限定で集めています。

1つ1つもう少し詳しくお話をしていきたいと思います。

まず1つ目の(A) 大学法人文書、公文書に関するものです。大学の公文書・法人文書には、「情報公開法」や大学の文書管理規定で決められた保存期間があります。その保存期間が満了した公文書を移管するというシステムを採っております。これは大学のなかできちんと公的にオーソライズしていただいております。これは国立大学法人東北大学法人文書管理細則の第9条に、「保存期間の満了した法人文書は、東北大学学術資源研究公開センター史料館において歴史的資料価値の評価を受けるものとし、歴史的資料価値が認められると評価されたものは、史料館へ移管するものとする」という規定をつくっていただきました。

大学全体の文書管理規程は、史料館が評価をする権限と、評価の結果歴史的価値があると判断したものは史料館に移管する義務規定というかたちになっています。

実は、2001年の「情報公開法」施行当時も、保存期間を満了した文書を史料館に移管する規定に類するような規定があったのですが、当初は評価を受けることだけを規定して、「移管する」という条項がありませんでした。その評価の結果、史料館に大学の公文書が集中することになっていいのだろうかという事務方側の懸念もありましたし、史料館としても、あまりにも強引に進めるのもどうかというところがあり、それは妥協の産物でした。

それが現在のようなかたちになったのが2007年からですので、5、6年あとに現在のかたちで発効したことになります。それは、実際にその間に試行的に運用していくなかで、大丈夫ではないかという実績が基になって、こういうかたちができたと考えております。

現在も、保存期間を満了した文書を毎年史料館で評価・選別して、移管しております。

実際にどのぐらいの数が移管されているのかを、ちょっと先にお話ししておきます。東北大学では年間3,000点ぐらいの保存期間満了文書が出ますが、実際に史料館に移管されてくるのは100点前後です。例年前後はあるのですが、ここ数年の比率でいうと3パーセントぐらいになります。このほかに移管をしてくださいと交渉して、まだ保存期間を延長したいということで部局側に留保されるものもありますので、実際に移管を要請する比率はもうちょっと高いのですが、それでも5パーセントぐらいだろうと思います。ですから、95パーセント以上の廃棄を認めている状況です。

評価と移管に関するやり方は、ほかの大学のアーカイブズでも事例があるわけですが、二通りのパターンがあります。1つは、現在のわれわれのやっているかたちで、最初に絞り込むだけ絞り込んで移管する大学です。もう1つは、京都大学の文書館のように、保存期間が満了したらすべてを受け入れて、受け入れたあとに評価をするものです。

われわれがこういうかたちを採っているのは単純な理由で、書庫の容量がないということと、評価・選別にかかわるコスト、手間、労力を最小限に抑えたい、少ないスタッフと少ない予算と少ない施設で運用するためには、こうせざるをえないということです。

しかも、3,000点を評価・選別すると言っているのですが、実際に全部を見て回るわけはありません。とてもそんなことはできないということで、リスト上で3,000点を見て、リスト上で気になるものだけ、各部局に出向いて現物をチェックするというかたちでやっております。もう5年ぐらい、そういうことの繰り返しですとずっとやっております。

そうすると、移管の対象になるものが、だいたい固定化されてくる感じがします。もちろん、年によって出入りはあるのですが、これはもう移すよというものは自動的に決まってしまうし、それが定着してくると、事務方のほうでも、これは史料館だねと最初から認識してくれます。そういう意味では、評価・選別から移管の作業が、ようやくシステムとして動き始めたかなというような状況になっています。

お手元に、「法人文書移管ガイド」をお配りしました。これは、全部で8ページありますが、東北大学の法人文書の移管に関するもので、本部も含めた各部局の事務部担当者に毎年配布するものです。

なぜ史料館に歴史的公文書を移管しなければいけないのか、また移管の手続きはどのようなものか。いま言ったものが3ページ・4ページです。それから5ページ6ページにかけては、史料館ではどうかたちで評価・選別をしているのか、どのようなものを史料館では受け入れ、またどのようなものをいらないものに指定しているのかです。7ページ目は、受け入れ後の公開です。史料館に受け入れられた資料は、どのようなかたちで公開されるのか。最後は若干補足的なものです。

実際には、メールで事務担当に配っています。各部局の事務担当に目を通しておいていただきます。それから各部局の資料を調査するときに、実際に担当の方にお会いして、具体的に説明をすることを、毎年やるようにしております。

最初は、事務の方々は面倒くさがるような感じもありましたけれども、3回4回やってくると、向こうも恒例のこととして慣れてきますので、最近は非常にスムーズにいくようになりました。そういう流れで、移管の作業を現在進めている状況です。

これは少し複雑な問題なのですが、いま言ったようなシステムチックなかたちで流れてくる文書は、最近の文書に限られます。これはあってはならないことではあるのですが、保存期間を満了した文書をわれわれが評価をするときに、送られてくる評価対象リストは、比較的最近の文書が登録されたリストです。情報公開に出しているリストと同じものなのですが、そこには一定期間以前の書類はほとんど登録されていません。

要するに、倉庫の奥底に眠っているような古い文書に関しては、事務方もリストをつくっていませんので、このシステムで移管することが難しいのです。こちらから「おたくの倉庫に古いものがあるだろう」と言ったり、あるいは向こうから情報をいただくようなかたちで、古いものは別途口利きで移管される状況になってしまいます。新しいものに関しては、システムチックな移管のシステムになっているという状況です。

実際の公文書、移管文書を見てみますと、システムチックなかたちで移管されてきた文書が、いまは史料館に300冊ぐらいあると思います。これは毎年100冊ずつ増えていきますので、10年後には1,000冊ぐらいになってくると思います。

それとは別に、随時移管されているような古い公文書に関しては、現在5,000冊ぐらいが史料館に来ていると思います。その5,000冊で比較的多いのが、大学の総務、教務、学生関係の部署からは比較的スムーズに資料が来ています。それから、ある意味ではあたりまえなのですが、廃止部局や、戦前の包括学校のものも史料館に来ています。

逆になかなか来ないのは、経理とか施設関係です。こういうところは、明らかに保存期間が満了していると交渉するときもあるのですが、なかなか来ません。来ないのは、決して捨てているということではなくて、自分たちのところで書類を抱えています。おそらく東北大学だけではないと思うのですが、経理関係や施設関係はそういう傾向が強いように思いますので、これからそのへんの壁をどういうふうに打破していくかが課題になると思います。

少し写真を用意しました。これが移管されてきている文書です（写真1）。



（写真1）

左側の2冊はシステムチックに来たものです。「評議会議事録」はちょっと古いのですが、さすがに「評議会議事録」ですので、大学側でもきちんと情報公開に出せるようなかたちで管理をしておりましたので、その結果として期間が満了した時点で史料館に移

管されてまいりました。

これは独立行政法人化関係ですけれども、5年ぐらいの保存期間の設定でしたので、もう早いものはうちに来ています。

右側のものはシステムチックでないかたちで来たものでありますが、戦中期のもの、大正期のものが含まれております。

これがシステムチックに来ている部分です。ここ数年の移管文書の状況です。リスト上では、東北大学の法人化に関する検討委員会という1つのデータとして来ているのですが、実際に来てみたら5、6冊ありました。そういうものざらにあります。それも、受け入れています。

それから、これは法規関係です。法規関係の書類も、資料としての性格上、事務方での管理がきちんとされておりましたので、システムに沿ったかたちで、保存期間が満了した時点で移管になりました。

基本的に資料は書架に立てて保管しているのですが、古い文書で紙の表紙を使っているものはこういうふうに立たないものですから、簿冊がこのぐらいの厚さだとするとくるっとくるむような感じになるのですが、自家製の箱みたいな中性紙のカバーをつくったりもしています(写真2)。



(写真2)

公文書は、だいたいそういうところです。

それから(A) 大学の刊行物に関しても、基本的には大学が発行する公的な記録ということで、公文書とほぼ同じように位置付けて収集しております。実際には、東北大学史料館

に送付する印刷物の種類を定める要項をつくっております。

これが実際の書架の状況です。古いものでは、こういう明治期の一覧というものもござります。それから学生便覧とか、これは大学というよりは学内組織のものですけれども、学生団体のサークルの文書なども来るようになっております。

それから2つ目の(B)学内組織のものとしては、いわゆる公文書というかたちでは管理されていないけれども、大学のなかにはさまざまな教育研究にかかわる組織があるということで、そういった記録も受け入れます。ただ、これは公文書のようなかたちでシステムチックに受けることは難しいので、例えば、どこかの教室で80年史をつくったり、50年史をつくったり、あるいは教室の移転があったときに古い書類をどうしようかという相談を受けたときなどがきっかけになることが多いです。

ここには、理学部生物学教室から受け入れた資料の1つを書いておりますけれども、生物学教室の記念誌の編纂がきっかけになって、段ボール10箱ぐらいが移されてまいりました。その中には戦時中の防護当番日誌、いわゆる防空日誌といったたぐいのものがありました。

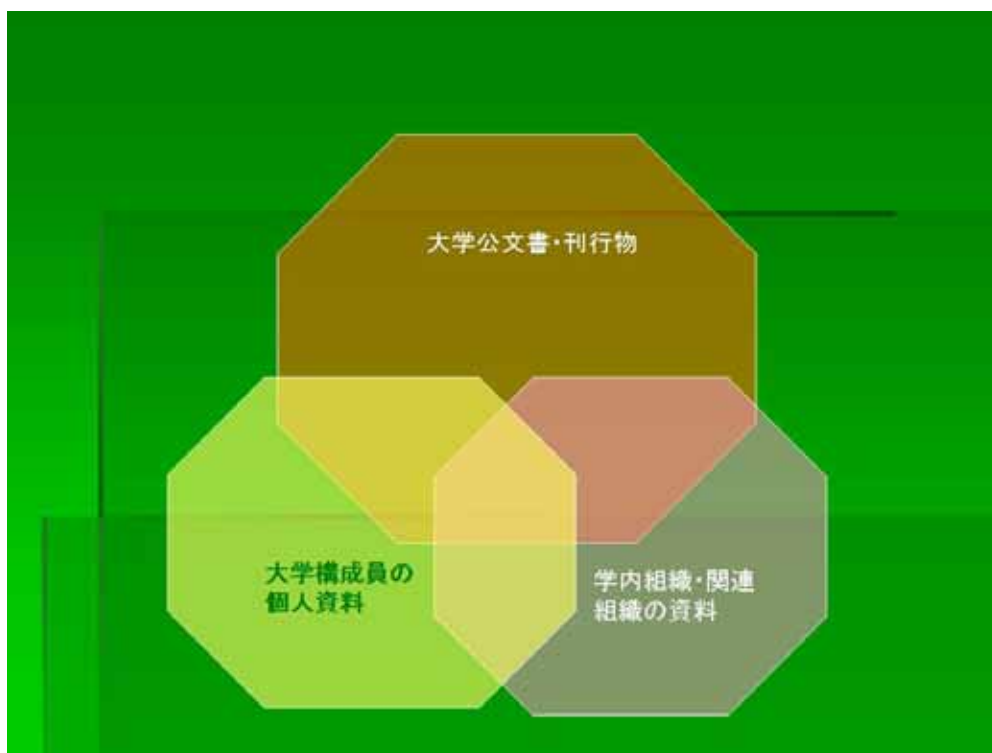
それから学会の記録、特に大学のなかに事務局を置くような学会の記録も、そういう中に紛れてくることが多いです。ほとんど研究室の書類に混ざってくる人が多いです。ここにあるのは、社会経済史学会の東北部会のもので、いまは東北大学の経済学部には拠点があるのですが、昔は日本史研究室のほうに拠点がありました。そういったものも入ってきています。昭和16年の発会式の記録です。

それから学生団体の記録で、これはあまり適切な例がなかったのですが、東北大学の軟式野球部が戦後全国大会に出ただけけれども、遠征費がないのでみなさんカンパしてくださいという寄付の趣意書です。こういったものも、がばっと山で何十箱と来る場合もありますし、個別的に1、2点で来る場合もあります。

それから3つ目の(C)個人資料もあります。個人資料は、基本的に教員の文書が多いのですが、退職教員、亡くなられた先生方のご遺族から寄贈されることもあります。これは、東北大学の経済学部の教授をやっておりました服部英太郎先生の資料ですが、4箱ぐらいで、たぶん1,000点ぐらいはあると思います。講義ノートなどのいわゆる教育研究にかかわる記録と、学内行政に関する記録などがあって、学内行政にかかわる記録は、公文書だけではとらえきれない部分をカバーするような情報が入っていたりすることがあります。

これもちょっと写真が悪いのですが、法学部の先生の資料です。これは、実は法学部の先生の資料というかたちで来ているのですが、中身的には、東北大学法文学部の勤労働員の記録です。実質的には公文書といったほうが適切なものですが、伝来からいえば個人文書というかたちで来ております。それは大学という組織の特性なのかもしれませんが、それでも、教員文書の中にも公的なところをカバーする情報がけっこう入っています。その意味でも、そういうものを集めています。

学生の個人資料も当然あります。学生の個人資料は、講義ノートのような教育の内容の記録という意味も持っていますが、学生の個人資料が特に威力を発揮するのは、学生生活に関する部分です。大学の公文書にも、学生生活にかかわるものは若干入ることは入るのですが、大学が管理している部分だけになりますので、大学の管理外にある学生の活動はいくらでもありますので、そういったところをカバーするという意味です。



(図1)

いま申しあげたところの関係を図式化すると、だいたいこんな感じになります。(図1) 東北大学史料館のメインになる部分は、基本的にここに軸を置いているつもりです。ですが、それだけではとらえきれないところもあって、構成員の個人資料とか、学内組織の資料も、できる限り集めます。下のものを網羅しますけれども、それでも収集をしている意味は出てきています。

当然、これらの3つには重なる部分があるわけですが、それぞれからとらえた情報の質

の違いが出てくるので、あえてその重なる部分も収集しています。

集めている資料はこれだけに限られるわけではありませんが、軸になるのは、いまの3つであろうと思います。それをカバーするようなかたちで、いろいろ物的な資料もありますけれども、一応この3つというかたちで説明をさせていただきたいと思います。

あともう1つその資料の収集とともに仕事のなかに大きく占めているのが、資料の公開ですけれども、取りあえず閲覧を先に説明をさせていただきます。

史料館の資料の閲覧公開の制度に関しては、史料館の利用のルールというのがございます。今日は資料として用意していないのですけれども、東北大学史料館利用規則がありまして、そこに書いてあることは、ほかの公文書館にもだいたい共通するようなことではあるのですけれども、開館時間ですとか、開館日ですか、利用に関する手続き的なことが書いてあります。

一般的なルールではあると思っておりますが、2つ特色を挙げると、1つは利用の資格制限がないということです。もともとこれはあったのですけれども、「情報公開法」の施行に際して消滅しました。

「情報公開法」第2条第2項で、一般的には大学が持っている情報は「情報公開法」に基づいて公開されなければいけないのだけれども、歴史的文化的価値のある資料として公開されるものに関しては、一定の条件を満たせば「情報公開法」の直接の適用対象から除外できます。博物館、図書館の資料もそうですが、文書館の資料もそういう扱いを受けるということですが、そのための条件として、「資格制限を設けてはならない」とありますので、国籍・所属を問わないということです。

それからもう1つが、閲覧制限制度が存在することです。これが、今日お配りした「移管ガイド」の7ページにあります。これも基本的には、国立公文書館等々の公開規程に準拠したのですが、文書の作成後30年を経過して以降、情報の性質によって開示できる情報を増やしていくというのが趣旨です。例えば、学歴とか職歴情報に関しては、30年から50年のあいだで適切な閉鎖期間を設けて、それが終了すれば公開していくかたちになります。

実は国会で公文書管理法案が審議されていて、いまはもう大詰めに来ていると思うのですが、制定可決される見込みだそうです。昨年、私が国立公文書館で実務担当者研修を受けたときに、公文書館の方が、「もしかしたら「公文書管理法」の制定に合わせて、公文書館における特に個人情報の開示の在り方についても、もう少し厳しい方法で法の網がかぶ

ってくる可能性があるかもしれない」とおっしゃっていましたが、まだ具体的なことはよくわかりません。それによっては、この閲覧制限制度の見直しをしなければいけないかもしれませんが、現状ではこういうかたちで運用しています。

けっこう時間がかかってしまいましたが、前半の話がだいたいそんなところですよ。

基本的には資料の収集と閲覧・公開を軸に仕事をしているのですが、たぶん、今日のご依頼の趣旨は史料情報の公開のほうにあるのではないかと思います。

史料館で所蔵している資料の情報を、さまざまなかたちで積極的に公開して、情報発信をしていかなければいけないということで、2004年ぐらいから自分なりに力を入れて資料情報の公開に取り組んでいる状況です。

うちの史料館の資料の情報公開は、あまりたくさんは出してないのですけれども、もともとは冊子体の目録が中心だったのですが、現在はほとんど冊子体の目録を出すことはなくなりました。ほとんどインターネット上での公開に代えている状況です。冊子体の目録にも、もちろんそれ独自の価値があるとは思いますが、1つにはコスト節減の問題があって、インターネット上での公開に代えている状況です。

もちろん、インターネット上での資料情報の公開は、単なるコストの節約だけではなくて、いろいろな効果があります。これは言うまでもないのですが、インターネットの環境さえ整っていれば、遠くにいても来館せずに資料の情報がわかります。また、検索システム等々と組み合わせれば、資料の検索の方法として非常に効率がいい。もう1つは、デジタル的な方法を使ったほうが、資料群として全体構造を表現するうえでの表現方法が広がるという側面もあると思います。そういうところから、史料館の検索は、ほとんどインターネットというかたちになっております。

これが、現在の東北大学史料館のホームページの状況です。適宜、見ながら話をしていきたいと思います。

先ほど、インターネット上での資料情報の公開にシフトをしていくと高らかに申しあげたので恥ずかしいのですが、現在の東北大学史料館で公開している資料のデータベースは、個別分散的というか、いろいろなデータベースをばらばらに立ち上げているような状況です。

それは、個々の資料ごとのデータベースを、それぞれ試行錯誤をしながらつくり込んできている結果の繰り返しであって、古い時期につくったものに関しては古いかたちのものが残り、比較的最近つくったものに関しては改善されたかたちでつくられているように、

古層を成す部分と、新しい部分になるものと、いろいろ個別に分散している状況です。その統合も考えてはいるのですが、まだ統合できていない状況です。

それは順を追っていきたいと思います。最初に手掛けたのは、データベースとは言えないと思いますが、一覧表形式の目録です。

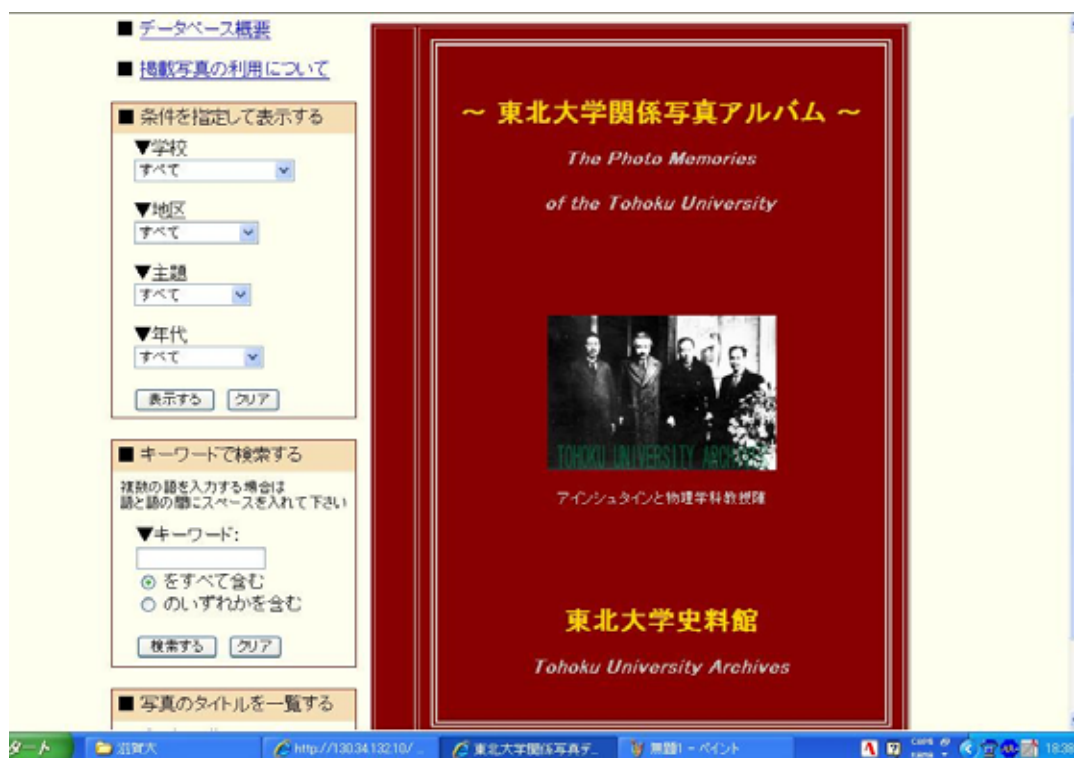
最初に出したのが『一覧』の目録です。こちらでも『一覧』はたぶんたくさん持っていらっしゃるかと思うのですが、これに関しては、私が来るずっと前に冊子体の目録を編纂刊行されていたので、その情報をベースに、旧制大学、旧制専門学校、旧制実業専門学校などのくくりでやっていたというような感じです。これをつくったのが2003年ぐらいでしょうが、当時はもうこれがいっぱいいっぱいでした。

これは画像資料のリストです。史料館の公文書の中にある卒業式の答辞の原本を、実習で学生に読ませまして、その一環で写真を撮らせて、そのデータを使っています。これも表形式です。わざわざ見るまでもないかもしれませんが、こんな感じで出ています。

こういうかたちだと、どうしても1つ1つの個別的なまとまりを中心にデータベースをつくっていくことになりましてけれども、こういう状況でした。

やはり、もうちょっと検索に便利のいいものをつくりたいと考えて、いわゆるキーワード検索ですとか、分類型の検索といったものをつくりたいとずっと思っていたのですが、なかなかできませんでした。それは、技術の問題とコストの問題でありまして、コストの問題がまだ全然解決していないのですが、2004年ぐらいから少しずつこういうかたちのデータベースをつくれるようになってきています。

2004年の春からつくったものの1つは、東北大学関係写真データベースです(図2)。これは自分でつくったものではなくて、図書館のシステムに詳しい人に設計をしていただいて、つくったものです。



(図2)

東北大学史料館にある写真は、生の原本の写真もあれば、複製した写真もありますけれども、そういったものを当初は 3,000 点ぐらいをスキャンして、それぞれにメタデータを付けてデータベースにしました。具体的には、ここで検索条件を設定してあげると、例えばこんな感じで、該当するものが出てきます。データをこのへんに付けてあります。

ネットに載せる写真データに関しては、こういう、透かしとまでは言えないのですが、「TOHOKU UNIVERSITY ARCHIVES」という文字を入れました。勝手に使わないでねという意味です。でも、実際には勝手に使われている部分もあるみたいですが、ある程度しかたがないかなという感じでやっています。

このデータベースは、画像そのものの検索、公開を目的とするデータベースとして設計していますので、例えばアルバムの中に資料群としてのまとまりを持っている写真もあれば、ばらばらに出ているような写真もあるわけですが、その資料群の表現はまったくおこなわず、すべてのデータがフラットな関係でデータベースをつくっています。現在もそのままではありますが、おそらく史料館のデータベースのなかでは、最も利用頻度が高いものだと思います。マスコミ、大学の広報関係、地域の方々の郷土史の著述ですとか、

いろいろな用途に使われてきています。

利用申請があれば、基本的にはデジタルデータで頒布をしている状況です。もちろん著作権上の問題が明らかなものに関しては、このデータベースには載せません。ただ、古い資料に関しては著作権の権利関係が不明確なものがたくさんあり、そういったことに関しては必要以上の配慮はしないで、公開することに意義があるということでやっています。

それからほぼ同じ時期に始めたのが、公文書のデータベースです。2004年の4月から公開をしました。これは自家製です。ほんとうはシステムに詳しい人に設計をしてもらいたかったのですが、やはり簡単にはいかないということと、それだけの財源がなかったということで、自分で何とかできる方法で検討をしたときに、市販のソフトであるファイルメーカーProの機能を使って、カスタマイズするかたちで作り出したものです(図3~5)。

東北大学歴史的公文書データベース 検索画面

[データベース利用の手引き](#) / [データベース整備状況](#) / [データベース選択画面](#)

AND検索 OR検索

キーワード検索

タイトル(資料題名、資料名、記事・件名) (任意のキーワードを入れてください)

内容(概要・主な件名など) (任意のキーワードを入れてください)

商業

検索する対象 (メニューの中から選択して下さい/指定なしの場合全階層を対象に検索します。)

ファイル名

分類(階層)検索

編纂分類 (メニューの中から選択して下さい)

大分類 (メニューの中から選択して下さい)

小分類 (メニューの中から選択して下さい)

整理番号による検索

整理番号



(図3)

東北大学歴史的公文書データベース 検索結果

[次のページ](#) [検索ページへ](#)

該当レコード255件中 1 - 20までを表示

種別	タイトル・概要	ファイル整理番号
シリーズ名	評議会議事録 階層: 東北大学 > 本部 > 総務 > 全学的会議 > ◎ > 作成・発行: 東北帝国大学庶務課 → 庶務部庶務課 → 庶務部総務課 → 総務部総務課 大正4年～	本部/総務
ファイル名	評議会議事録(第吉号) 階層: 東北大学 > 本部 > 総務 > 全学的会議 > 評議会議事録 > ◎ > 作成・発行: 東北帝国大学庶務課 大正4年10月13日 - 昭和4年12月17日	本部/総務/2006/1-1
件名	大正四年十月十三日評議会 階層: 東北大学 > 本部 > 総務 > 全学的会議 > 評議会議事録 > 評議会議事録(第吉号) > ◎ > 作成・発行: 東北帝国大学庶務課 大正4年10月13日 - 大正4年10月14日	本部/総務/2006/1-1
件名	大正五年五月八日評議会 階層: 東北大学 > 本部 > 総務 > 全学的会議 > 評議会議事録 > 評議会議事録(第吉号) > ◎ > 作成・発行: 東北帝国大学庶務課 大正5年5月8日 -	本部/総務/2006/1-1
件名	大正六年十一月十七日評議会 階層: 東北大学 > 本部 > 総務 > 全学的会議 > 評議会議事録 > 評議会議事録(第吉号) > ◎ > 作成・発行: 東北帝国大学庶務課 大正6年11月17日 -	本部/総務/2006/1-1
件名	大正七年五月三十一日評議会 階層: 東北大学 > 本部 > 総務 > 全学的会議 > 評議会議事録 > 評議会議事録(第吉号) > ◎ > 作成・発行: 東北帝国大学庶務課 大正7年5月31日 -	本部/総務/2006/1-1
件名	大正八年五月十五日評議会 階層: 東北大学 > 本部 > 総務 > 全学的会議 > 評議会議事録 > 評議会議事録(第吉号) > ◎ > 作成・発行: 東北帝国大学庶務課 大正8年5月15日 -	本部/総務/2006/1-1
件名	大正八年六月六日評議会 階層: 東北大学 > 本部 > 総務 > 全学的会議 > 評議会議事録 > 評議会議事録(第吉号) > ◎ > 作成・発行: 東北帝国大学庶務課 大正8年6月6日 -	本部/総務/2006/1-1
件名	大正八年六月二十三日評議会 階層: 東北大学 > 本部 > 総務 > 全学的会議 > 評議会議事録 > 評議会議事録(第吉号) > ◎ > 作成・発行: 東北帝国大学庶務課 大正8年6月23日 -	本部/総務/2006/1-1



(図4)

東北大学歴史的公文書データベース 詳細情報

[前レコード](#) [次レコード](#)

[検索ページへ](#)

整理番号	本部/総務/2006/1-1 1
階層	東北大学 > 本部 > 総務 > 全学的会議 > 評議会議事録 > 評議会議事録(第吉号) > ◎
タイトル(件名)	大正四年十月十三日評議会
収載文書の年代	大正4年10月13日 - 大正4年10月14日
作成・取得組織	東北帝国大学庶務課
移管前の管理組織	本部事務機構総務部総務課
媒体の種別・形態	紙/ファイル
内容(概要、件名等)	議事録(評議会規則案制定/大学令案について/理科大学石原純(ほか二名)に対する博士学位授与の件)/大学令案に対する付帯意見/東北帝国大学評議会規則(案)/大学令要項(案)/大学令(案)/大正天皇奉賀即位表
保存場所	本館
制限情報	なし
マイクロ請求記号	
備考	

(図5)

これは現在のかたちで、もともとはちょっと違うかたちでしたが、具体的にこういうかたちで検索できるようになっております。例えば、キーワードで「商業」と入れてみますと、このキーワードに該当するものが引っかかります。これは式辞綴という簿冊の中の件名をずらっと書き連ねているのですけれども、そのどこかに「商業」が引っかかるものがたぶんあるのだらうということです。

これは市販のソフトですので、できることと、できないことがあります。できないことのほうが多いのですけれども、そのできることの範囲のなかで何とか実現したいと考えたのが、キーワードによる検索と、分類検索です。

キーワードによる検索に関しては、資料のタイトルと、内容という2つの項目をキーワードで拾えるようなかたちで設計しました。これはこのソフトの限界なのですが、キーワード検索をで入力する項目を2つ設けざるをえなかったのです。ほんとうは1つのキーワードにしたかったのですが、それぞれ1項目しか設定できないということで、こういうかたちになっています。いずれにしても、そういうかたちで使えます。

それから分類検索のほうは、分類とは言いながらも、資料群の階層構造を、例えば公文書の本部の総務部何とか係という組織的な階層構造を表現できるようなものにしたいということで考えています。それがここにあたります。

最初は組織だけの階層で、何とか部何とか課何とか係というかたちでやればいかなと考えたのですが、実際にはなかなか難しく、一番上の階層を組織でやりましたが、2番目以下の階層は単純な組織ではなくて、むしろ業務、総務関係の移転整備関係とかそんな感じでやっておりました。こういうかたちを採っているのは、私たちのところだけではなくて、最近つくった京都大学の大学文書館のシステムも、同じような発想でつくったそうです。

よくアーカイブズの編成とか、資料での階層構造をつくるときに、組織をベースにして階層構造をつくりなさいという指導を受けたりするのですが、大学の公文書館の場合は、カレントな組織のものがどんどん入ってきますので、5年前にあった組織の名前がいまはなくなつてどこかに統合されていたりとか、組織の統廃合がものすごく頻繁にあります。

そうすると、組織に基づいた階層をつくらうとすると、その都度つくり直さなければならぬということで、これはとても無理だということです。それよりも、資料のまとまりとして安定的な階層は、例えば、教務関係の書類であれば、教務関係の学籍を管理する部

署の名前が変わったり統廃合になったとしても、学籍管理という仕事自体は変わりません。移転整備もそうです。そういう業務内容に則して編成をしていこうという観点で、私たちもつくってみました。

ただ、それは逆にいうと、カテゴリーを自分たちでつくっていく作業になるので、それはそれでたいへんです。ちょっとそこが悩ましいところで、今後このままでいいかどうかは、もう少し様子を見ながらやっていきたいと思っていますが、いずれにしても、組織よりは業務内容に則した階層構造をつくって、やっているところです。

それで2004年に公開をしたのですけれども、2008年10月に部分的に改良しました。ちょっとマニアックな話かもしれないのですけれども、2004年のデータベースに登録していたのは公文書のファイルで、簿冊を単位としたデータだけです。例えば、評議会議事録であれば、評議会議事録(第壱号)というのが背表紙にあたるわけですが、その内容は、書いてもだいたいこのぐらいのものです。

ところが実際に利用する側が知りたいのは、評議会議事録があることももちろん情報としては重要だけれども、いつの評議会にどういう議題が上がって、どういう案件が審議されたのかということです。そうすると、その1つ下のレベルの議題や件名まで表現できるようにしないと、なかなか使い勝手はよくなりません。

それから、これは評議会議事録個々のファイルの注記はできるのですが、その1つ上のレベル、評議会議事録全体としての資料群のまとまりに関するデータ、つまり評議会議事録というデータに関しては表現できません。

そういうことを考慮して、簿冊のレベルだけではなくて、それよりも上の資料群のレベルのデータと、それよりも下の件名レベルのデータも登録可能なかたちにしたい、そういうかたちにはどうしたらいいかということで、少し改良したわけです。

その意図の1つは、資料群、つまり評議会議事録であれば、その評議会議事録1冊1冊のファイルではなくて、評議会議事録全体の資料群というメタデータ、さらにその上にある資料群のメタデータの表示をすることです。

アーカイブズの世界では、こういう注記をするべきだとよく言われていて、アーカイブズ記述の国際的標準ISAD(G)でも敢行されているものです。そういうものも意識しています。

もう1つは、どこまで掘り下げるかで、資料の性格に応じて記述レベルを自由に変えられることです。つまり、件名レベルのデータも登録できるようにしたいということです。

とは言っても、すべてのファイルについて件名レベル、つまりファイル名だけではなく、その中にとじられている細かい内容まで登録しなければいけないと考えているわけではありません。そんなことをしたら、作業の量が莫大に増えてしまって、逆にとんでもないことになります。

同じ公文書の中でも、下のレベルまで記述したほうがいいものもあるけれども、ものによってはファイル名のレベルでも十分なものも、たしかにあるわけです。例えば、うちにたまたまあったのでここに書いたのですが、「東北帝国大学農学部設置趣意書」という名前のファイルがあります。これはファイルの中身がそのまま設置趣意書ですので、それ以上細かくとっても、ほとんど意味がありません。

あるいは「大学院学生入退学調」というファイルがあります。この中に入っているのは、個々の大学院の学生の入退学の状況で、これは個人情報の問題もありますし、そこまで載せる必要はないので、こういったものはファイル名だけです。

しかし、いま言った評議会議事録ですとか、例規とか、統計書類というファイルがあるのですが、これだけだと何の例規か、何の統計書類かが全然わかりません。でも、実際に見ていくと、非常に興味深い中身のものであったりします。

例えば統計書類を見ていくと、戦前戦中期の留学生の在学状況ですとか、帰国の状況、あるいは昭和18年の学徒出陣で東北大学から入隊した学生の数の状況といったものがあります。そういった情報に関しては下のレベルまで載せたいということをつくったのが、現在のデータベースです。

とはいっても、ソフトの性能があるので使いにくいところもあります。

資料群名、シリーズ名、ファイル名、記事件名という4つの段階をつくりました。これを指定しないと全部検索できません。記事件名に関して検索をしていくと、件名だけのリストがぱっと出てきます。あるいはタイトルで評議会というものと組み合わせ、記事件名で検索をすると評議会関係の件名のリストがずっと出てきますが、件名を開けてみてあれっと思うのですが、何月何日の評議会という件名にせざるをえませんでした。

ですので、実際の内容は、さらにこれを開けていただいて、ここで表現をするかたちになり、ここでようやく拾えます。要するに、件名よりも下のレベルが必要になってしまったということです。ですが、これを見てやったことによって、個々の東北大学の会議のなかでどういうことが問題になっているかがわかると思います。

さらに、ここに例えば「兵役」と入れてみると、「兵役」にかかわる評議会での議題が出

できます。昭和18年の議事録には、学生の徴兵の件が入っています。こういうことが一応出るようになっていきます。

いまのが公文書データベースです。ほかにも刊行物のデータベースがあるのですが、いまは2つのタイプに分かれてしまっています。1つが、東北大学学内刊行物データベースです。これは、いわゆる誌名、シリーズ名、単位までのデータベースです。ですから、先ほどの公文書のデータベースという資料群単位のデータベースという言い方ができると思います。

例えば、東北大学概要で検索すると、これだけあるよというような情報が出てきて、これより下に下りないといけない状況になっています。

ところが一方でもう1つ、第二高等学校刊行物データベースがあって、そちらは全然つくり方が違います。これは見てもわかるとおり同じタイトルのものがずらっと並んで、1冊1冊ごとの注記になって、目次がここに出てきます。これはつくり方の発想がずれてしまっているわけです。

第二高等学校刊行物データベースをつくる時には、目次データが必要だろうということをつくったわけですが、東北大学学内刊行物データベースをつくったときは、そこまでいらないうら、むしろ所在情報をあらわすほうがいいだろうということをつくったのです。

この2つをつくったのは4年ぐらい前だったのですが、先ほどの公文書のデータベースの経験を基に、いずれいまの2つを統合したいと思っています。つまり、第二高等学校刊行物データベースのように記事名まで下りられるものもつくれば、そこまで下りないものも一緒につくってしまうということです。

この公文書と刊行物の2つのデータベースが、一応検索型のシステムを採っています。

実は、もう1つ軸になるのが、個人文書や関連組織団体の文書の資料の目録です。これは、まだ一覧表形式です。いまのところは、上のリストがあって、それぞれ下の一覧表があって、さらに下りられるところに関しては、さらに下の一覧表に下りていくというようなリンクで階層を表現しているのですけれども、一覧表形式です。

ほんとうは一緒の検索型にできればいいなとも思っているのですが、個人文書はなかなかたいへんでした。やはり、個人文書の中でも、資料によってかたちもばらばらですし、どのぐらいの階層の深さになるかもてんでばらばらですので、非常に設計が難しいということで、下手にやるよりは、いまのようなかたちでやっておこうということです。

京都大学の大学文書館では、個人文書も、先ほどの検索システムに載せています。載せていますが、なかなか難しいところもあるなという気がします。このへんが課題になっているところでは、

いま、言ったことと同じなのですが、課題と展望です。歴史的公文書・刊行物データベースに関しては、検索システムというかたちを採っています。ところが、個人・関連団体文書に関しては、一覧表形式です。これは、絞り込み検索ができないとか、キーワード検索が難しいという制約があります。

いま申しあげた、京都大学大学文書館のデータベースを出しておきたいと思います。これもご覧になったかもしれませんが、京都大学では、公文書、個人資料、刊行物、写真の全部のデータベースを統合している状況です。左側にツリーがあって、こういう感じで階層を表現しています。非現用法人文書の場合は、その下に事務本部という組織があって、その下に、うちと同じように業務に則したかたちで階層が表現されています。それをまた開いていくと下のレベルにいて、最終的にファイルのレベルまでです。

京都大学では、結局、件名まで下りるものをつくらなかったそうです。京都大学は、きちんと専門業者に発注をしているので、こういう階層的な表現ができているわけですが、当然そのぶんお金がかかっているということで、件名まで下りるデータベースをつくるとコストがかなり膨らんでしまうので、最終的にはこういうかたちになっています。

京都大学の場合は、階層をクリックしていくと、下の階層にどんどん下りていけるといいう意味での使い勝手のよさがありますが、これが、東北大学では市販のソフトの制約上でできません。うちもできるようにしたいのですけれども、そのためにはお金が必要になってくる状況です。

うちが現状でできるのは、ファイル名レベルの検索をおこなうと、ファイル名しか出てきません。そこから直接下には下りられないということで、件名を探そうと思ったら、ここで件名をし直さなければいけません。これは、東北大学のデータベースで使いづらい点です。ほんとうは、京都大学のようなシステムをつくれればいいのだろうと思うのですが、そこまでには至っていない状況です。

そのほか、課題として残している部分は、どれも無いものねだりというところがあるのですが、東北大学史料館のデータの登録自体がまだまだ不十分です。

いまのデータベースの整備状況を、階層ごとに登録している件数として表示しています。原則でファイル名は必ず登録します。ですから、公開する文書に関しては、ファイルレベ

ルの情報を最初に登録し、資料群のほうはできるだけ登録し、件名に関しては必要なところだけ登録して不必要なところは登録しないというかたちになります。

このへんがまだまだ不十分で、いまのところ 1,110 冊の登録です。ほかのデータを含めると全部で 1,400 冊ぐらいです。史料館で持っている公文書の冊数自体は、たぶん 5,000 ~ 6,000 冊ぐらいあると思いますので、まだ 20 パーセントという整備状況です。ですから、そのへんの作業をしていますが、これは、もちろん人海戦術にならざるをえません。

現状では、たぶん圧倒的に写真データベースの利用頻度が多いと思います。写真データベースを見て写真が欲しいという申請は、毎日とはいきませんが、毎週 2、3 件来ているような状況です。しかし、資料のデータベースを見て、資料を見たいと来る人は、ちょっと限られている状況です。

ですから、データベースの使い勝手をよくしていくためにどうしたらいいのかで、ある意味では画像データベースを資料のデータベースにくっつけていくという考え方もあると思います。もちろんそれもコストの問題があるかと思いますが、利用頻度とか、面白いものに関しては、くっつけていこうと考えています。

いまま申しあげたように利用頻度が高い写真データベースに関しては、欲しい情報が画像そのものですので、実質的に来館しなくても史料館の資料を利用できる状況になっていますので、インターネット上の文書館という活動に比重がいつてしまっています。

公文書とか個人文書は、基本的には来館しての利用が前提ですけれども、今後どういふふうにしていったらいいのかは、検討していきたいと思います。

まとめらしいまとめができませんが、データベースをつくっていくうえで心掛けていることは、少しでもニーズを見込める情報はどんどん出していきたいということと、もう一つは、情報として何を出していくかを、いろいろ考えながらやっていきたいということです。そのなかで、漫然と情報を出すだけではなくて、情報を選択して、利用のニーズを開拓できるような情報、利用者の方が資料を使う糸口にしてもらえる情報をなるべく登録して、公開していきたいと思っています。

とは言いながらも、利用に結びつけるのがなかなか難しいのが現実です。特にうちのような大学アーカイブズの場合は、研究者だけではなく、一般の方とか、学内の職員の利用がけっこうありますので、そういうところにも対応していかなければなりません。それを考えると、インターネットを活用した情報公開に力を入れていかなければいけないと思っております。